植込み型心臓デバイス認定士

看護師2人が試験に合格

北アルプス医療センターあづみ

JA長野厚生連北アルプス医療センターあづみ病院（畑幸彦院長）の看護師2人がこのほど、今年度から開始した日本不整脈心電学会の「第1回植込み型心臓デバイス認定士資格認定試験」に合格したことが分かった。資格認定期間は4月1日から。（武内玄太）

植込み型心臓デバイス認定士資格は医師や看護師、放射線技師、理学療法士、臨床工学技士などの多職種が対象で、植込み型心臓電気デバイスに関わる医療スタッフの知識向上や、デバイス患者への生活の質の向上に貢献することなどが目的。同院によると、さまざまな職種の共通した資格になるため、チーム医療の強化につながるという。

植込み型心臓デバイス認定士試験に合格した大月主任（右）と高野氏

合格したのは、デバイス分野に特化した「デバイスナース」として活動する看護部の大月幸恵主任と高野和泉氏。これまでは、看護師が取得できる同分野の資格がなかったとして大月主任は「認定士制度により、デバイスナースとして認めてもらえる第一歩となった」と話す。

同院にはデバイス外来があり、年間延べ約300人が来院する。同外来では1人のデバイス患者に対し、3カ月～半年に1度は対面診療をしており、傷の状態や植え込まれたデバイスの確認などを行っている。

今後について大月主任は「デバイス看護の重要性をさらに広げていき、当院だけではなくどこの病院へ行っても同じ医療が担保できるよう県内でも認定士やデバイスナースが増えてほしい」、高野氏は「デバイス機能はどんどん進化している。さらに勉強を続け、患者さんに還元できるように関わっていきたい」とそれぞれ抱負を述べた。

頑張ってます！こ！

飯田市立病院
看護部兼医事課医事企画係
看護師 川手敬子さん

現場勤務経験生かす

看護師として1999年同院に入職。消化器外科や乳腺内分泌外科、総合内科、産婦人科、循環器内科、呼吸器外科など多くの診療科と病棟勤務を経て、2017年から重症度、医療・看護必要度の専任看護師として従事。18年より現在に至り、昨年には施設基準管理士を取得するなど、幅広く病院経営に携わっている。

「現場勤務での経験を生かし、どうしたら業務が楽になったり、改善されたり、患者さんがより快適になるのかを考えつつ、収益を上げるために加算をどのように取っていくかを考えている」と話す。各部署同士がより連携を図れるようにさまざまな部署に顔を出し、院内広報誌の発行も担当する。日々の外来での感染症対策の徹底を図っていきたいところです。

また、歯科疾患管理料の見直しと歯周病重症予防治療の新設については、予防歯科領域への流れを大きく進め、適切な治療計画に基づいた歯科疾患管理を長期にわたり継続的に行っていく事への追い風となっていくように感じられます。SPTⅡなど各点数のか強診の算定基準は継続の見込みですので、か強診の施設基準を取る事も引き続き重要です。

今回取り上げました以外の医療機関では20点の差が設けられており、歯管の所定点数に加算されます。

○歯周病安定期治療対象外患者への処置として、歯周病重症予防治療

経営ワンポイントアドバイス

歯科の診療報酬改定

税理士法人　成迫会計事務所
長野事務所　米原ひろみ

2020年度診療報酬改定の答申が2月7日に提出されました。今答申に基づき、今回は歯科診療報酬改定の主なポイントをご紹介いたします。

○歯科初診料、歯科再診料に院内感染防止対策の施設基準が変更

「歯科外来診療における院内感染防止対策に係る職員研修を行っている事」という内容となる予定で、これまでのような歯科医師に対する研修だけではなく、スタッフも対象にした研修を行う事が今後必須となっていくかと思われます。

長期管理加算が新設

○歯科疾患管理料へ長期管理加算の新設

初診月から6カ月を超えて管理を行った場合に算定する「長期管理加算」が新設される事になりました。かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所が新設される事になります。か強診とその他の医療機関での点数の差は設けられない予定で、初診以降3カ月に一度の算定が可能となる見込みです。

前回の改定に引き続き、今回も国が歯科業界へどういった事を期待しているのかが強く打ち出されております。感染症対策を行う事が前提の基本診療料の設定については、今後院内感染防止の意識を先生方のみならず、スタッフさん方にもより一層強く持っていただく必要があります。研修による知識の向上と、適切な器械の購入などで日々の外来での感染症対策の徹底を図っていきたいところです。

また、歯科疾患管理料の見直しと歯周病重症予防治療の新設については、予防歯科領域への流れを大きく進め、適切な治療計画に基づいた歯科疾患管理を長期にわたり継続的に行っていく事への追い風となっていくように感じられます。SPTⅡなど各点数のか強診の算定基準は継続の見込みですので、か強診の施設基準を取る事も引き続き重要です。

今回取り上げました以